



〒101-0003
東京都千代田区一ツ橋 2-5・5・13F
株式会社文化財保存計画協会 気付
日本イコモス国内委員会
Tel/Fax : 03-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

2018年 2月 20日

環境大臣 中川雅治様
文化庁長官 宮田亮平様
東京都知事 小池百合子様

文化的景観としての皇居外苑の再生に関する提言

日本イコモス国内委員会委員長 西村幸夫
第18小委員会(文化的景観)主査 石川幹子



文化的景観(Cultural landscape)は、人間と自然との相互作用によって歴史的に形成され生まれ出された、人類共通の文化的資産として国際的に認められています。日本の首都東京を代表する広場である「皇居外苑」もその一つといえます。皇居外苑は、特別史跡江戸城跡に位置し、現在は環境省の所管する国民公園として公開され、多くの人々に親しまれています。

ふりかえるとこの区域は、江戸時代には、老中若年寄などの役屋敷地として使われていました。明治期には新政府の用地となり、風致の向上のため 1889(明治 22)年頃よりクロマツが植栽されるようになりました。その後、宮殿の造営に伴い建築物は一掃され、現在の景観の原形が創り出されました。

この景観が大きく変化したのは、1904(明治 37)年の日露戦争時、祝賀行列が馬場先門を入ろうとしたとき、多数の人びとが押し寄せ、死傷者が出るという惨事がおきたため、中央部に新しく通称凱旋道路が建設されたことに起因します。この道路は、1905(明治 38)年に、市区改正新設計の第一等道路第一類として整備されました。一方で、風致向上の努力は嘗々として実施され、1922(大正 11)年の記録では、樹木総数 2128 本でクロマツを主木とし、白砂青松を想起させる広々とした園地がつくりだされました。堤体にはエノキ、ムクノキ、シイなどが植栽され、静謐な環境が形成されてきました。

しかしながら、中央部に建設された道路が外苑空間を分断し、景観を阻害していることは当時より大きな問題となっていました。1939(昭和 14)年には東京市が組織委員会を立ち上げ、「宮城外苑広場地下道化計画」を取りまとめましたが、時局柄立ち消えとなりました。1964(昭和 39)年のオリンピック開催時にも、東京都を中心とし道路地下化の検討が行われましたが実現には至らず、約 1 世紀の時が流れました。

この間、昭和 30 年代には、自動車の排気ガスによりクロマツの枯死が相次ぎ、植生構造も変化を遂げながら今日に至っています。現在、東京駅から皇居外苑に至る行幸通りの歩行者道路とし

ての整備が行われつつあり、また、千代田区都市計画マスター・プランにおいても、「内堀通りの地下化」が掲げられています。今や自動車優先の都市構造から、文化、自然、人間を尊重する都市への転換が進んでおり、国民・都民・区民に親しまれ、また国際的にも評価されるような都市空間形成が望まれています。

このような社会的動向を踏まえて、特別史跡江戸城跡に位置し皇居の森や濠と一体となった国民公園である「皇居外苑」は、近代が生み出した優れた文化的景観として再生される必要がある、と考えています。

以上の経緯を踏まえ、日本イコモス国内委員会は、ここに以下の提言を行うものです。

提言1:特別史跡江戸城跡に位置し、皇居の森や濠と一体となった国民公園として広く親しまれている「皇居外苑」は、時代の変遷の中で継承されてきた極めて重要な文化的景観です。東京は2020(平成32)年に開催されるオリンピック・パラリンピックの舞台ともなることから、国、東京都は、これを契機として、皇居外苑の保全・再生を行うべきです。

提言2:なかでも、自動車交通により「皇居外苑」を分断している内堀通り道路については分断を解消する一つの方策として、皇居外苑バスレーンとの交換など、実現可能案から検討を速やかに開始すべきです。

提言3:これらを協議し実現の道を検討するために、国、東京都は、千代田区、周辺地区まちづくり協議会等をも包含する、例えば「皇居外苑および周辺まちづくり検討会議」のような場をたちあげるべきです。

(以上)

《お問合せ先》

中央大学理工学部人間総合理工学科
石川 幹子
〒112-855 東京都文京区春日1-13-27
TEL・FAX: 03-3817-7268
E-mail: ishikawa.27w@g.chuo-u.ac.jp